

有限会社ぬぐまるの家行動計画

男性社員がもっと子育てにかかわれるよう、以下の対策を行う。

1.計画期間 2021年1月10日～2024年1月9日までの3年間

2.内容

【妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1：男性の子育て目的の休暇取得の推進及び取得を図る。

《対策》

- ①2021年1月～経営会議及び全体会議時において制度説明と周知を図る
- ②2021年3月～取得計画の周知と休暇取得の環境の整備

目標2：男性社員の育児休業を取得しやすい環境を整える。

《対策》

- ①2021年1月～男性社員向けに育児休業の制度の事例等による周知を行う。
イクボス研修の受講と取得に伴う上司との面談を図る。
- ②2021年2月～育児休業制度と育児に関して情報提供と取得に向けての意向調査を行う。
復帰に伴う情報共有の仕方、必要な情報の共有項目等を上司との面談を行う。

目標3：育児休業取得者の職場復帰のための情報共有の仕組みを作り、職場復帰環境を整備する。

《対策》

- ①2021年1月～職場復帰についての環境整備の周知をする。
- ②2021年1月～休暇を取得しても職場復帰し業務への支障がないよう情報共有と、復帰をしやすい人員の配置、確保を図っていく。

目標4：女性労働者が育児休業取得し、就業を継続し活躍できるようにするため以下に取り組む

- ①2021年3月～若手の女性労働者を対象とした出産及び子育てを経験し働き続けるキャリアイメージを形成し支援するための研修への参加を啓蒙する。
- ②2021年3月～女性労働者の育成に関する管理職研修への参加を周知し啓蒙活動をする。